

九拾餘名ヲ除キ一是ノ熟考時間ヲ存シ復歸ヲ促シタルモ尚モ
 應セザル諸氏ハ自然退職者ト認メ解雇シ當會社ニ
 名簿削除ハ手續ヲ為シ茲ニ一段落ヲ告ゲタルヲ以テ新規職工
 募集ヲ行ヒ(自然退職者ニ應ズルノ途ヲ開キ)事業經營
 ノ方法確立セシヲ以テ豫テ聲明ニ基キ別紙ノ如ク設備並
 待遇ニ関スル改善方ヲ實行スルコトニ六月七日午後五時現在
 就業中ノ職工代表者宮本錫五郎外貳拾四名ヲ招集シ事由
 ヲ詳述シテ發表セシ何レモ満足ノ意ヲ表シテ
 謝意ヲ表シテ
 大正十五年六月七日發表

工場設備並職工待遇ニ関シ左ノ通り施設實行セントス

(大正十五年六月七日發表)

(一) 工場施設ニ関スル件

- 一 工場内空氣ノ清潔ヲ保持スル為メ鋸屑塵埃等ノ排除装置ヲ一層完全ニスル事
- 二 食堂兼集會所ハ設計調査中ナルヲ以テ其成案ヲ得次第建設ニ着手スル事
- 三 従業員洗面所及便所ヲ左記ノ個所ニ増設スル事
 - (イ) 洗面所ハ西機関場及鉄工部附近ハ各壹ヶ所
 - (ロ) 便所ハ焙場附近ニ壹ヶ所